

番号：150389

国名：中東地域

担当：地球環境部環境管理第2チーム

案件名：イラク・ウクライナ下水道事業の詳細設計に係る案件監理業務（国際建設工事契約）

【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：国際建設工事契約
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：【有償勘定技術支援】

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月下旬から2017年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2.5M/M、現地 0.93M/M、合計 3.43M/M
- (3) 業務日数：

国内作業	現地業務
50日	28日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	国際競争入札による下水道事業における国際建設工事契約に係る各種業務
対象国/類似地域	イラク・ウクライナ/全世界
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本業務に参加する法人及び個人は、「イラク国クルド地域下水道整備事業(I) 詳細設計調査」及

び「ウクライナ国ボルトニッチ下水処理場改修事業詳細設計調査」への参加を認めません。  
 (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

### (1) 背景

JICA では、共に STEP 対象案件である下水道セクターの新規円借款事業を 2 件実施する予定であり（以下 (2) 記載の案件概要参照）、有償勘定技術支援による詳細設計（以下、「JICA D/D」とする）を地球環境部（環境管理 G）主管のもと行うこととなった。右案件は、事業規模が大きく、複雑かつ技術的に高度な内容（汚泥焼却炉のデザインビルド等方式による設計等）となり、その案件監理においては、高い専門的知識と経験が求められることから、JICA の内部人材に加え、当該分野に知見を有する外部人材を備え、上記 2 件の案件監理業務を行う「技術検討チーム」を、以下 (3) に記載の通り構成することとなった。

上記「技術検討チーム」は、対象とする円借款事業の内容並びに円借款及び有償勘定技術支援の仕組み・手続き（円借款の調達及びコンサルタント雇用ガイドライン、標準調達書類等を含む）を十分把握の上、既往調査結果等を参照し、JICA からの指示に基づき、本円借款事業の詳細設計コンサルタント（以下、「D/D コンサルタント」とする）の活動が適切なものであるか確認し、成果品の妥当性を確認するために必要な業務を行うものである。

### (2) 詳細設計案件の概要

#### ① 「イラク国クルド地域下水道整備事業 (I)」

STEP 適応条件にて円借款の供与、有償勘定技術支援による詳細設計が予定されている。事業コンポーネントは以下の通り。

コンポーネント	
1	下水処理場の建設 下水管渠の建設 下水処理場等の運営・維持管理

【※詳細設計実施予定時期】 2015 年 6 月頃～2016 年 11 月頃

#### ② 「ウクライナ国ボルトニッチ下水処理場改修事業」

STEP 適応条件にて円借款の供与、有償勘定技術支援による詳細設計が予定されている。事業コンポーネントは以下の通り。

コンポーネント	
1	第 2・第 3 系統水処理施設の新設・改修
2	汚泥処理施設の新設（濃縮、脱水）
3	汚泥焼却設備の新設（改良型流動床式焼却炉）
4	第 1 系統水処理施設の新設

【※詳細設計実施予定時期】 2015 年 7 月頃～2016 年 11 月頃

### (3) 「技術検討チーム」の構成

同チームは地球環境部に設置され、JICA からの指示の下、D/D コンサルタントに対して専門的知見から案件監理上の助言を行う。なお、同チームの全体管理は地球環境部環境管理 2 チームが担う。

	担当業務
技術検討チームの構成	(1) 全体計画/施工監理（総括）（1 名）
	(2) 国際建設工事契約（1 名）
	(3) 下水道技術機械分野（1 名）
	(4) 下水道技術電気分野（1 名）

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、上記「技術検討チーム」の「国際建設工事契約」メンバーとして、詳細設計業務全般の契約事項・入札図書文書における妥当性を確認するほか、他の構成員と協力しつつ、定期的なD/Dコンサルタントの活動状況の把握、及び事業が適切に進捗するために必要な関係機関との調整を行う。

契約事項・入札図書文書における妥当性の確認においては、事業スコープ、基本設計の内容、詳細設計の内容、入札図書(案)の内容、準拠基準・制度面の確認・検証を含み、D/Dコンサルタントの活動全般について確認・助言を行う。また、ウクライナ国及びイラク国に設置される技術諮問委員会（TAC）にて審議される中間段階の各種レポートのドラフト原稿に対しても確認・助言を行い、疑問点や懸念点が確認された場合は、D/Dコンサルタントに対し説明を求め、必要なアドバイスを行う。但し、D/Dコンサルタントに対しては、JICAとの詳細設計調査業務の契約条件として、社内での設計照査を義務付けており、設計成果品に瑕疵があった場合はD/Dコンサルタントがその責を負う事を規定しているため、本技術検討チームは本質的に重大な技術的問題点の有無を確認すること及び設計調査の進捗管理を目的とする。

また、技術面の助言は、D/Dコンサルタントの活動を支援するものであり、JICAからの指示に基づき助言を行うものである。D/Dコンサルタントと技術検討チームの見解が異なる場合は、議論を重ね、最終的に合意できる内容を持って、D/Dコンサルタントは技術委員会に臨むものとする。

事業の進捗状況の確認においては、D/Dコンサルタントより定期的に提出される月報及びD/Dコンサルタントへの随時のヒアリングによって行う。

各案件の留意点として、「ウクライナ国ボルトニッチ下水処理場改修事業」は土木工事とプラント工事を含むため、工事にあたって、土木部分は設計・施工分離方式、プラント部分はデザインビルド方式による入札を検討している。詳細設計業務の実施に当たっては、これら入札方式の特徴を踏まえ、必要な検討が行われているか確認する。また、「イラク国クルド地域下水道整備事業(I)」では、下水処理場稼働後、コントラクターによる3年間の維持管理契約を予定しているため、維持管理契約の内容の妥当性を確認する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内作業期間

- ① 本円借款事業の既往の調査をレビューする。
- ② 本円借款事業に関する詳細設計業務、円借款の審査、詳細設計に関する合意文書の内容を確認する。
- ③ 業務開始時に先方実施機関、D/Dコンサルタント、JICAとの間で交わされる3者合意文書の内容の妥当性を確認する。
- ④ D/Dコンサルタントとともに、案件監理に関する報告の頻度、内容、技術面の検討結果を確認するための資料の提出時期、内容について協議し合意する。
- ⑤ 他の技術検討チームの他構成員と協力・調整し、活動内容、活動時期、現地調査時期を検討する。
- ⑥ D/Dコンサルタントの業務進捗状況を監理する。
- ⑦ D/Dコンサルタントから提出される資料や報告書類の内容を確認し、「国際借款契約」分野の面から助言を行う。そのため、事前に当該の資料・報告書類を受領し、内容を確認の上、コメントを提出する。その後は、コンサルタントからのコメント回答を反映した報告書の内容説明をJICA本部にて受けるものとする。

### (2) 現地派遣期間（表1参照）

- ① インセプション段階（イラク：2015年7月上旬、ウクライナ：2015年7月下旬）

※但し、当該「国際借款契約」コンサルタントは対象外。

- ウクライナ側及びイラク側の実施体制を確認する。
- 現地協議に参加し、詳細設計実施に係る3者合意文書の説明を行う。
- 現地調査を行い、詳細設計業務実施上の留意点について調査・助言を行う。

- ② 詳細設計条件確認段階（イラク：2015年8月下旬、ウクライナ：2015年10月上旬）
- 現地にて開催される技術委員会に参加し、JICAの立場から助言を行う。
  - 現地調査結果、準拠基準、基本設計の実施方針について確認・助言を行う。

- ③ 基本設計完了前（イラク：2015年11月、ウクライナ：2016年1月）

※但し、当該「国際借款契約」コンサルタントは対象外。

- 現地にて開催される技術委員会に参加し、JICAの立場から助言を行う。
- 現地調査結果、基本設計の結果について確認・助言を行う。
- 詳細設計の実施方針について確認・助言を行う。

- ④ 詳細設計完了前（イラク：2016年2月、ウクライナ：2016年5月）

※但し、当該「国際借款契約」コンサルタントは対象外。

- 現地にて開催される技術委員会に参加し、JICAの立場から助言を行う。
- 詳細設計の結果について確認・助言を行う。

- ⑤ ドラフトファイナルレポート完成前（イラク：2016年7月、ウクライナ：2016年8月）

- 現地にて開催される技術委員会に参加し、JICAの立場から助言を行う。
- ドラフトファイナルレポート、入札図書案の内容について確認・助言を行う。

※なお、上記の現地調査派遣の時期と想定される技術検討チームの各構成員の従事期間に関しては、あくまで現時点の想定であり、今後、D/D コンサルタントとの協議、業務の進捗状況により、変更となる可能性がある。

表1：イラク・ウクライナ 詳細設計案件監理業務 国内及び現地業務予定

確認対象		予定時期		全体計画/施工管理(総括)			下水道技術 (機械・電気)			国際建設工事契約			
		経過月数	暦月	国内	現地	小計	国内	現地	小計	国内	現地	小計	
イラク IR		(詳細設計コンサルタント契約:2015年6月上旬予定)											
2015	①	業務計画書 三者協議	1か月目	6月下旬	週1日	14		0	0		0	0	
	②	設計条件 確認時	3か月目後半	8月下旬		7		10*2名	7*2名		5	7	
	③	基本設計 中間段階	5か月目前半	10月下旬		0		5*2名	0		0	0	
	④	基本設計 完了前	6か月目後半	11月下旬		7		5*2名	7		5	0	
	⑤	詳細設計 完了時	9か月目前半	2016年 2月上旬		7		5*2名	0		5	0	
2016	⑥	入札図書 (案)ドラフト 作成時	14か月目前半	7月上旬	週1日	7		5*2名	7		5	7	
	⑦	最終成果 品提出時	16か月目後半	9月下旬		0		5*2名	0		5	0	
イラク小計		合計		日数	72	42	114	70	28	98	25	14	39
				月数	3.60	1.40	5.00	3.50	0.93	4.43	1.25	0.46	1.71

確認対象		予定時期		全体計画/施工管理(総括)			下水道技術 (機械・電気)			国際建設工事契約			
		経過月数	暦月	国内	現地	小計	国内	現地	小計	国内	現地	小計	
ウクライナ UK		(詳細設計コンサルタント契約:2015年7月上旬予定)											
2015	①	業務計画書 三者協議	1か月目	7月下旬	週1日	14		0	0		0	0	
	②	設計条件 確認時	4か月目前半	10月上旬		7		10*2名	7*2名		5	7	
	③	基本設計 完了前	7か月目前半	2016年 1月上旬		7		5*2名	7		5	0	
2016	④	詳細設計 完了時	11か月目前半	5月上旬	週1日	7		5*2名	7		10	0	
	⑤	入札図書 (案)ドラフト 作成時	14か月目後半	8月下旬		7		5*2名	7		5	7	
	⑥	最終成果 品提出時	16か月目後半	10月下旬		0		0	0		0	0	
ウクライナ小計		合計		日数	72	42	114	50	35	85	25	14	39
				月数	3.60	1.40	5.00	2.50	1.17	3.67	1.25	0.46	1.71

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は「(2) 業務完了報告書」のすべてとする。

- (1) 詳細設計における各種報告書の妥当性の確認結果
- (2) 業務完了報告書

上記（１）～（２）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載ください）。

## 10. 特記事項

### （１）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の国内及び現地業務期間は、上記表１のように予定しています。

なお、業務日程は、詳細設計業務の進捗により変更となる可能性があります。その場合は、業務従事者とJICA地球環境部が協議のうえ現地業務期間を設定します。

#### ②現地での業務体制

本業務従事者の現地派遣に際しては、JICAによる詳細設計の案件監理調査団のメンバーとして派遣する。

#### ③ 便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

##### エ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

##### オ) 通訳備上

通訳の提供あり

##### カ) 執務スペースの提供

なし

### （２）参考資料

イラク及びウクライナにおける詳細設計業務の業務指示書(案)及び、既往の調査資料。

### （３）その他

イラク国内での作業においては、JICA安全管理措置基準を遵守し、JICA総務部安全管理室及びJICAイラク事務所の指示に基づき、必要十分な安全対策措置をJICA側にて講じる。

